

令和3年2月1日作成

ラブネットサービス株式会社行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 1月 1日 ～ 令和5年 12月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後、子育て中の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和3年 3月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和3年 5月～ 相談員の決定
- 令和3年 6月～ 相談員の研修
- 令和3年 8月～ 相談窓口の設置について社員へ周知